

平成21年第18回教育委員会記録

平成21年10月14日(水)

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成21年10月14日(水)午後2時00分～午後2時15分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 大藏 雄之助 委員代理 長者 宮坂 公夫
 委員 安本 ゆみ 委員 大橋 辰雄
 教育長 井出 隆安

出席説明員 事務局次長 小林 英雄 教育部 教育改革担当 森 仁司

庶務課長 徳 嵩 淳一 教課 育人事企画 佐 藤 浩

教育改革推進 岡 本 勝 実 教課 育委員会 筒 井 鉄 也
 統括指導主事

学校適正配置 齊 藤 俊 朗 学務課長 加 藤 貴 幸
 担当課長

社会教育 森 田 師 郎 教課 育委員会 正 田 智 枝 子
 入スポーツ課長 事務局副参事

済美教育 小 澄 龍 太 郎 済美教育 坂 田 篤
 七所 夕一長 副 所 長

済美教育 田 中 稔
 七所 夕一事 統括指導主事

事務局職員 庶務係長 日下部 仁 法規担当係長 佐野 太一
 担当書記 佐藤 守

傍聴者数 3名

会議に付した事件

(報告事項)

- (1) 学校希望制度の申請状況
- (2) 指定管理施設の年末年始の開場及び年始特別営業について

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

報告事項

(1) 学校希望制度の申請状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

(2) 指定管理施設の年末年始の開場及び年始特別営業について・・・・ 6

委員長 ただいまから平成21年第18回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録の署名委員は、宮坂委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、ご案内のとおり報告が2件となっております。

それでは、日程第1、報告事項の聴取に入ります。

はじめに、「学校希望制度の申請状況」についての説明を学務課長からお願いいたします。

学務課長 それでは私のほうから、「学校希望制度の申請状況」についてご報告いたします。

学校希望制度の申請状況についてでございますが、お手元の資料にもありますように、この制度につきましては、今回で9回目ということでございます。

今回の申請につきましては、9月1日から10月2日までを受付期間といたしました。実施状況の概要でございますけれども、まず全体の状況でございますが、資料の右側上の「希望申請者数の割合」のところをご覧ください。

平成14年度の新入学の第1回目から今回までの年度ごとの数字が書いてありますけれども、一番右側が申請者数の割合でございます。今回の小学校につきましては、平成14年度の14.5%からずっとこの間増加しまして、平成19年度の新入学が一旦減少しましたけれども、平成20年度の新入学から、また微増に転じているという状況でございます。

一方、中学校でございますが、こちらにつきましても、平成19年度の新入学までずっと増えてきましたけれども、平成20年度の新入学が一旦減少して、平成21年度から微増に転じ、今回3%ほど上昇いたしました。

なお、特徴的なところだけ申し上げますと、天沼小学校の出の数が若干、平成20年度、21年度の新入学者と比べて減ってきている傾向があると思います。また、改築などを行った学校につきましては、若干ですが希望者数が伸びているという傾向があるかなと思います。

また、学校適正配置対象校になっているような学校につきましては、やや出の数が増えているというような傾向があるかと考えております。

私のほうからは以上でございます。

委員長 ただいまご説明をいただきましたが、ご質問、ご意見ございましょうか。

大橋委員 詳しい状態でいただきたいわけではないんですが、例えば、CSの設置校、学校支援本部が立ち上がった、もしくは先生方の新たな取り組みの中で、そういう新入学の保護者のほうが、このような形で推移してきたのであろうと思われるようなものとかは見えましたか。例えばですが、他の特徴的なものがあれば何でも構わないんですけれども。

学務課長 地域の方々がやっぱり学校に深く関わっているようなところというのは、それなりの人気というものが出てきているのかなと思っております。

やっぱり地道な努力ということで、すぐに数に現れない場合もあると思いますけれども、やはりそういうことが2年、3年経てば、数字に現れてくるのかなと思っております。

大橋委員 わかりました。

委員長 ほかに何かございますか。

教育長 今の学務課長の話ですけれども、桃井第四小、三谷小とか、向陽中とか、これから第2ステージに進んだところ、そのあたりが今後どういうふうになっていくかというのもきちんと見ていく必要があるし、増えていだけじゃなくて、安定的な状態になることも可能ですし、いずれにしても、この間の単にどこか他のところに行くのがいいということではなくて、地元の学校を見直して、ここがいいというふうに改めて選び直すという、そういう動きも出てきています。

ぜひ地域運営学校であるとか学校支援本部であるとか、あるいは、PTAの活動であるとか、地域の活動であるとか、そういったものが学校の教育活動にいい方向でお互いに影響を及ぼし合っていく、そういう中で自分の子供の学習の場としてどこがふさわしいかということで、やっぱり見えるところ、わかりやすいところで学校を選んでいくという、何かどこかよそを選んでいくことがいいところというだけではなくて、そういう回帰性のようなものも期待したいなとは思っているんですけれども。

宮坂委員 今、小学校、中学校で定員をオーバーして抽選をする予定のある学校は、何校ぐらいあるんですか。

学務課長 今年度は、今のところ7校ぐらいを予定しております。

宮坂委員 7校ありましたか。小学校でもですか。

学務課長 小学校ですと5校です。

宮坂委員 5校ですか。中学で2校ですね。

学務課長 はい。

宮坂委員 これの抽選というのは、その区域外から応募してきた者のみの抽選で、区域内は無条件なんですね。

学務課長 はい。区域外から希望した方については、学校のキャパシティーなどの問題がありますので、それで抽選になる場合があります。

宮坂委員 これはやっぱり抽選という方法をとらなくては、例えば、面接とか、試験というのはちょっとオーバーかもしれないけれども、そういったことは考えられないんですか。やっぱりそれは公立では無理なんですかね。

学務課長 一応希望に関しましては、その理由を問わず希望できるということにしておりますので、やはり人数とその学校のキャパシティーの問題ということで考えております。

宮坂委員 わかりました。

安本委員 小学校のほうはそれなりというか、うなずける部分もあるし、やはり小学校の場合は近いところのほうがいいとか、割合そういう理由もあると思うんですが、ちょっと気になるのは、毎度のことなんですが、中瀬中学校なんですね。これはずっとこの数字で来ているんですけども、このところはもう3年、4年同じぐらいになっていますし、このところはどういうふうにお考えでいらっしゃいますか。

あと、和泉中はマイナス44までになっているんですけども、小中一貫教育をしているということで、私はちょっとどうかたと感じるんですけども、この辺りはどういうふうにお考えですか。

学務課長 こちらのほうは、中瀬中などについては、大体、今年度のこういった入と出の人数が、比較的この数年定着してきているかなというふうに思っております。

安本委員 このくらいの数字がですよ。

学務課長 やはり周りの学校との兼ね合いというものもあるかと思えます。やはり学校としても、皆さんに信頼されるような形で頑張っているというふうに思っておりますけれども、やはり明確な理由というのはちょっと見当たらないと思っております。

和泉中のほうにつきましても、小中一貫教育というようなことでやっておりますので、こちらのほうも3年前の平成20年度の数字と、去年は若干その出の人数が減りましたけれども、今年また増えているということで、こちらのほうもいろいろなことで地域との絆を深めようと、あるいはその学校独自の取り組みなどもやっているということですので、やはりPRの問題とか、そういうようなことでも左右される面があるのかなとは思っているところです。

安本委員 あと、井草中なんですけども、ここもこういう数字というのは出てきていると思うんですが、こちら地域運営学校でかなり私の聞こえてきているところでは、評判がいいんですが、なのにも関わらず減っている。

学務課長 やはり、これは改築の影響はあろうかと思えます。

安本委員 ああ、なるほどね。改築というのは1年ぐらいかかりますか。

学務課長 今年の10月ぐらいから仮設を建てるということで、24年度末ぐらいを予定しているということです。

安本委員 わかりました。はい、ありがとうございました。

大橋委員 隣接している他区からの希望というのは。

学務課長 他区からの希望というか、区域外就学ということでございます。やはり練馬との区境とか、そういうところだと桃井第四小学校だとか、中学校でも、井草中などはやっぱり練馬に近

いというようなことで、例年20人とかそのぐらいの規模では来ておりますね。桃井第四小はもっと人数が多いですけども。

安本委員 高井戸第三小は。あんまりない。

学務課長 高井戸第三小もありますけれども、それほどではないです。今年の6月時点で調べたデータですと、6人程度です。

大橋委員 例年とさほど大きな変化はないんですか。

学務課長 そうですね。いつも杉並のほうからも、例えば、世田谷だとか中野だとかにお世話になっている部分があるわけですけども、地理的な関係で、いつもそういう他区のお子さんが入ってくる学校は大体、毎年同じような人数が入ってくるということです。

大橋委員 はい、わかりました。

委員長 よろしゅうございますか。

(「はい」の声)

委員長 それでは、どうもありがとうございました。

次に、「指定管理施設の年末年始の開場及び年始特別営業について」の説明を社会教育スポーツ課長にお願いいたします。

社会教育スポーツ課長 私のほうからは、「指定管理施設の年末年始の開場及び年始特別営業について」、ご報告いたします。

指定管理者でございます「財団法人杉並区スポーツ振興財団」及び「株式会社東京アスレティッククラブ・東京フットボールクラブ株式会社・三菱電機ビルテクノサービス株式会社共同事業体」から、締結した基本協定書に基づきまして、年末年始の開場及び年始特別営業の申し入れがございました。詳細は下記のとおりでございます。

年末年始の開場につきましては、実施時期、平成21年12月28日及び22年1月4日でございます。実施施設は全体育施設でございます。それから、年始特別営業につきましては、これは財団のみでございますけれども、実施時期は、平成22年1月2日、3日でございます。時間は、午前10時から午後4時まで。実施施設でございますが、高井戸温水プールにつきましては、2日、3日の両日、3日のみの開場につきましては、下高井戸運動場と荻窪体育館ということになっております。利用料は無料でございます。

なお、区民への周知でございますが、広報すぎなみ並びに区ホームページ等で掲載し、幅広く周知してまいりたいと存じます。

以上でございます。

委員長 ただいまのご説明にご質問、ご意見ございましょうか。

大体、例年どおりということですか。

社会教育スポーツ課長 昨年よりも、少しポイントを絞った形となっております。少し、利用度の少ない体育館等につきましては、今回は見合わせていただいたと財団からの報告もございます。

宮坂委員 この無料というのは、杉並区外から応募してきた方は、でも関係ないんだ。

社会教育スポーツ課長 これはもう識別しようがございませんので、すべてオーケーと。

宮坂委員 これはしょうがないんだな。

社会教育スポーツ課長 特にプールは、通常でも全然やりようがございませんので。

宮坂委員 なるほどね。

委員長 ほかに何かございますか。

(「なし」の声)

委員長 それでは、どうもありがとうございました。

予定されました日程は、すべてこれで終了いたします。

庶務課長、次回のことについてありますか。

庶務課長 次回の日程でございますが、10月28日の水曜日、午後2時から定例会を予定しております。よろしく申し上げます。

委員長 それでは、これで本日の会議を閉じます。

どうもありがとうございました。